

「町民文化を誇るまち」 ～安堵町生活文化発信宣言～



広 報

あんど

平成20年
2008

8

No.429

Heart Full Information



(小学校6年生)

盛夏、暑さなんかブツ飛ばせ！

平成20年 第2回安堵町議会定例会

斑鳩町との合併協議推進を求める意見書など

平成20年第2回安堵町議会定例会は、6月10日から18日の9日間の会期で行われました。

報告案件、補正予算案、条例の一部改正等が審議され、いずれも承認・可決されました。今回提出された「斑鳩町との合併協議を推進する意見書」は、全会一致で可決。また、農業委員会委員に議会推薦として4名が推薦されました。

報 告

○平成19年度安堵町一般会計繰越明許費繰越計算書について

翌年度繰越額 360万円
 (下水道事業繰出金) 【承認】

○平成19年度安堵町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

翌年度繰越額 6,820万円 【承認】

専決処分

(特定環境保全公共下水道事業)

○平成19年度安堵町一般会計補正予算の専決処分について(補正第9号) 【承認】

・補正額 2万7千円
 ・歳入歳出総額 28億1,258万5千円
 ・主な補正内容
 ・積立金(基金利息の積立)

○平成20年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算の専決処分について(補正第1号) 【承認】

・補正額 1,462万円
 ・歳入歳出総額 1,855万円
 ・主な補正内容
 ・前年度繰上充用金

○平成20年度安堵町老人保健特別会補正予算の専決処分について(補正第1号) 【承認】

・補正額 1,794万8千円

・歳入歳出総額 1億294万8千円
 ・主な補正内容
 ・前年度の医療費精算に伴う前年度繰上充用金

○安堵町税条例の一部改正の専決処分について 【承認】

地方税法の一部を改正する法律(4月30日公布)に伴う町税条例の一部改正。
 個人住民税の住宅ローン特別控除の申告書の提出期限に係る宥恕規定の整備、法人住民税については新たな法人制度の創設に伴う公益法人関係税制の整備、また、固定資産税の非課税等特別措置の創設等の改正です。(4月30日施行)

○安堵町国民健康保険条例の一部改正の専決処分について 【承認】

健康保険法等の一部を改正する法律(4月30日公布)に伴う町国民健康保険条例の一部改正。後期高齢者医療制度創設に伴い、賦課額に後期高齢者支援金等課税額を追加し、その算定額基準等を定める等の改正です。(4月30日施行)

○安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分について 【承認】

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正(3月26日公布)に伴う町条例の一部改正。
 補償基礎額について、配偶者以外の扶養親族に係る加算額が引き上げられました。(4月1日施行)

補正予算

○平成20年度安堵町一般会計補正予算について(補正第1号)【可決】

・補正額 850万5千円
 ・歳入歳出総額 27億4,950万5千円
 ・主な補正内容
 ・人事異動に伴う各課人件費の調整
 ・道路橋梁費 400万円
 ・消防団員退職報償金 292万2千円

条例改正

○安堵町税条例の一部改正について 【可決】

地方税法等の一部を改正する法律(4月30日公布)に伴う町税条例の一部改正。

寄附控除の見直し、上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率の廃止及び損益通算の範囲の拡大。また、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入。肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例。法人住民税においては、民法第34条に規定されている社団法人、財団法人が一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人に区分されることになりました。

○奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

【可決】
広域連合規約において、副広域連合長2人を3人に改められたことに伴い、執行機関の選任の方法、副連合長の任期等の関連条項が改正されました。

議員提案

○斑鳩町との合併推進を求める意見書

【可決】
安堵町の将来を見据え、斑鳩町との合併推進を申し入れる意見書を全会一致で可決し、斑鳩町長、議長に提出されました。

意見書全文

斑鳩町との合併推進を求める意

明日の農業を担う
新しい農業委員決定

平成20年7月6日に行われた農業委員会委員選挙、北和農業共済及び町議会の推薦による17名の新しい委員です。

任期は平成20年7月20日から3年間です。

選挙による選出委員(12名)

	氏 名	
1	胡 内 郁 治	東安堵
2	岡 田 和 之	東安堵
3	平 山 亘	東安堵
4	寺 田 誠 司	東安堵
5	小 城 行 雄	西安堵
6	小 城 堅 一	西安堵
7	松 村 良 雄	窪 田
8	戊 亥 宗 夫	窪 田
9	近 藤 昭 生	岡 崎
10	近 藤 剛 庸	岡 崎
11	増 井 迪 夫	笠 目
12	松 本 庄 司	笠 目

北和農業共済共済推薦委員(1名)

13	斧 田 政 輝	窪 田
----	---------	-----

安堵町議会推薦委員(4名)

14	藤 井 信 幸	東安堵
15	松 本 正 弘	東安堵
16	井 上 良 雄	笠 目
17	山 口 圭 司	窪 田

見書

昨今、地方分権が強力に推進される中、特に小規模町村は将来見込まれる人口の減少化や脆弱な財政基盤に加え、行政組織の効率性や専門性が求められるなど行財政運営全般にわたり深刻な課題を抱えている。

本町でも同様の課題を抱えており、特に財政面においては今後も地方交付税の削減などによる歳入の減少、少子高齢化に伴う扶助費等の増加が見込まれ、より厳しい財政運営が迫られる。このような状況において、今後も安定的な住民サービスの提供のためには行財政基盤の強化

が必要であり、「市町村合併」は有効な手段である。斑鳩町と安堵町は、「和を以って賣しとなす」の教え、聖徳太子の世界文化遺産・法隆寺をはじめとする歴史、文化のつながりが特に深く、安堵中学校の校歌にも、「斑鳩のとみの小川伝え来し、聖のおしえ……。」と歌われ、富雄川のせせらぎが心を和ませている。

今後、両町における新たな地域社会の構築や連携は安堵町域においてもその恩恵を受け、新たな展望の可能性があると考える。よって安堵町議会は、本町をとりまく様々な社会的環境(歴史・地理・経済等々)の発展に

その他

○安堵町農業委員会委員の推薦について

任期満了に伴う農業委員の議会推薦4名は、別掲のとおり決まりました。

密接なるつながりのある斑鳩町との合併は不可欠であると考え、合併協議を早期に推進することを求める。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成20年6月18日
奈良県安堵町議会
斑鳩町長 小城利重 殿
斑鳩町議会議長 中川靖広 殿

長寿医療（後期高齢者医療）所得区分について

長寿医療（後期高齢者医療）制度の所得区分は、被保険者の所得・収入に応じて、**現役並み所得者**・**一般**・**低所得Ⅱ**・**低所得Ⅰ**に区分され、自己負担割合・自己負担限度額が変わります。

現役並み所得者

その世帯に属する長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の方の所得・収入で判定します。

- (1) 課税所得額が145万円以上ある長寿医療（後期高齢者医療）被保険者
- (2) 課税所得額が145万円以上ある長寿医療（後期高齢者医療）被保険者と同一の世帯に属する長寿医療（後期高齢者医療）被保険者

※ただし、収入額が次の①又は②の基準を満たす場合、申請することによって1割負担になります。

- ①世帯内に他の75歳以上の方がいない場合収入額が383万円未満であれば、申請で1割負担に
- ②世帯内に他の75歳以上の方がいる場合収入の合計額が520万円未満であれば、申請で1割負担になります。

一般

現役並み所得者 以外の課税世帯に属する方

低所得Ⅱ

その世帯に属する世帯主および世帯員全員の課税状況で判定します。

その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税である長寿医療（後期高齢者医療）被保険者

低所得Ⅰ

その属する世帯の世帯主および世帯員全員の所得状況で判定します。

その属する世帯の世帯主および世帯員全員が非課税かつ基準額以下の所得である長寿医療（後期高齢者医療）被保険者

窓口で支払う自己負担金

かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）を支払います。ただし、個人ごとに同じ月の負担限度額を超えた分は払い戻しを受けることができます。

世帯の所得区分	通院の限度額（個人ごとに計算）	世帯の限度額
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ [(かかった医療費-267,000円) × 1%] (44,400円) ※
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※1年間に4回以上限度額を超えた場合、4回目以降の限度額は（ ）の金額となります。
注）入院時の食事代や差額ベッド代等は、支給対象となりません。

● お知らせ ●

なお、入院の場合は食費や居住費の自己負担が下記のとおり必要です。
ただし、入院する病床によって自己負担が異なります。

	療養病床以外	療養病床 ※
現役並み所得者 及び 一般	1食につき260円	●入院時生活療養費Ⅰを算定する保険医療機関に入院する場合 * (食費) 1食につき460円 (居住費) 1日につき320円
低所得Ⅱ	1食につき210円	(食費) 1食につき210円
	1食につき160円 (1年間に90日以上入院)	(居住費) 1日につき320円
低所得Ⅰ (老齢福祉年金受給者)	1食につき100円	(食費) 1食につき130円
		(居住費) 1日につき320円
		(食費) 1食につき100円 (居住費) 1日につき 0円

※ただし、●入院時生活療養費Ⅱを算定する保険医療機関に入院する場合は* (食費) 1食420円
また、療養病床に入院している場合でも、入院医療の必要性の高い状態が継続する方や、回復期リハビリテーション病棟に入院している方は、療養病床以外に入院する場合と同じ自己負担額となります。

長寿医療（後期高齢者医療）入院「限度額適用・標準負担額減額認定証」

※住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば、入院時の患者負担限度額および食費負担（上記料金表の「通り」）が少なくて済みます。

この認定証は、長寿医療（後期高齢者医療）窓口に申請して、認められた場合に交付されます。

認定期間は申請日の月初めから7月31日までです。8月以降は再度申請が必要です。

また、1年間に90日以上入院の場合は、入院日数の分かる書類（領収書等）を持参し、再度申請が必要です。

世帯に無申告の方がいる場合は、非課税世帯として取り扱われませんので注意してください。

申請受付…安堵町役場住民課②番
☎57-1511（代）

長寿医療（後期高齢者医療）の
窓口 内線222

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在交付しています国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限が7月31日までとなっています。再度認定を受ける必要のある方は、8月中に更新手続きをしてください。

ただし、標準負担額減額認定証については、所得基準がありますので平成20年度は対象にならない場合があります。

【更新手続きに必要なもの】

既交付認定証、保険証、印鑑

お問い合わせ

住民課国民健康保険係
☎57-1511（内線2203）



児童手当とは

家庭における生活の安定を図るために、小学校修了前までの児童を養育している方に手当てを支給する制度です。

支給月額

- 第1子 5,000円
- 第2子 5,000円
- 第3子以降 10,000円

※3歳未満の児童は一律月額1万円。また3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の手当額は5千円。

※所得制限がありますので一定額以上所得のある方には児童手当は支給されません。

※児童手当認定請求書を提出し、市町村長の認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。

認定請求に必要なもの

- 認定請求書（役場にありません。）
- 印鑑
- 健康保険証
- 預金通帳のコピー（郵便局以外）

児童手当等の現況届はすみませしか
まだ提出されていない方は早急に提出してください。資格があつても現況届を提出されないと6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

児童扶養手当とは
死亡、離婚、生死不明、拘禁などの理由で父と別れて生活している児童や婚姻によらないで生まれた児童、父母とも不明である児童、あるいは父が重度の障害の状況にある児童を養育している方に支給されます。児童とは18歳に達する日以降、最初の3月31日までのことをいいます。ただし、心身に一定の障害の状況にある人は20歳までになります。ただし、公的年金を受けられると支給されません。

※所得制限やその他の支給要件がありますが、支給資格者として認定されれば手当の支給を受けることができます。

支給要件に該当した日から5年を経過すれば請求権がなくなりますのでご注意ください。

特別児童扶養手当とは

20歳未満で心身に中程度以上の障害のある児童を養育している人で、（施設入所児童は対象外）所得制限やその他にも支給要件がありますが、受給資格者として認定されれば手当の支給を受けることができます。

○児童扶養手当と特別児童扶養手当の更新手続きは8月中に行ってください。

○児童扶養手当または特別児童扶養手当を現在受給されている方は平成20年度も資格が継続するかどうかの確認をするため8月上旬に用紙を送付します。全額支給停止になっている方も手続きが必要ですので8月中に必ず手続きをしてください。（ただし、特別児童扶養手当のみ2年間連続所得制限超過の人に限り必要ありません。）

お問い合わせ

住民課 児童手当係
☎57-11511

母子医療更新のお知らせ

児童扶養手当を
受けている方へ

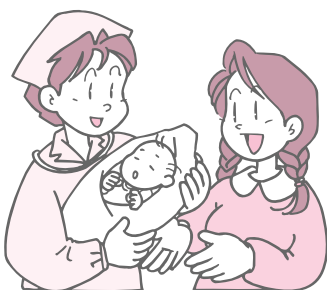
母子医療受給資格者証をお持ちの方は、児童扶養手当現況届と一緒に母子医療の申請書を送付しますので申請にお越しくください。

申請に必要なもの

- ①申請書（住所・氏名を必ず記入してください）
- ②印鑑
- ③対象となるお母さん、お子さんの健康保険証

お問い合わせ・申請

安堵町役場 住民課②番窓口
☎57-11511（内線2222）



● お知らせ ●

安堵町写真展作品募集

安堵町写真展を開催しますので多数ご出品いただきますようご案内します。

期間 8月21日(木)～8月24日(日)
場所 トーク安堵カルチャーセンター
ター展示ホール

出品資格 高校生以上。町在住及び在勤の方

出品点数 1人2点以内

大きさ 4ツ切り以上。組、連

は一枚に結合、裱張りまたは額装のこと。

題材 自由

申込・搬入期間

8月14日(木)～8月17日(日)

申込・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 8月25日(月)

その他 出品料は無料です。出品作品については細心の注意を

いたしますが万一破損・汚染の場合は責任をおいかねますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281

安堵町高齢者作品展の開催について

作品創作を通して、高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進を図る目的で開催します。ふるって出品してください。

出品資格者

町内在住の60歳以上の素人の方

出品種目 日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真・コンピュータ

1・タイプアート

出品数 1人1点

出品申込期限 8月20日(水)

作品提出日 8月29日(金)

展示期間 9月8日(月)～30日(火)

ただし、土、日及び祝日は休みです。

展示場所

安堵町福祉保健センター 1階

※出品作品の取り扱いについては、細心の注意をいたしますが、万一の破損、汚損等の場合には責任をおいかねますのでご了承ください。

申し込み・お問い合わせ

福祉保健センター内健康福祉課

☎57-1590

FAX 57-1592

ふるさと美化安堵町クリーンアップ大作戦

町内美化運動の一環として、富雄川や道路周辺の空き缶・あきビン・ゴミ清掃を行います。住民のみなさまの多数のご参加をお願いします。作業用手袋、ゴミ袋等は用意しておりますので、清掃のできる服装でお越しください。

日時 9月7日(日) 雨天決行

午前9時～11時頃

ただし、午前6時以降に大雨、強風に関する警報・注意報発令時は中止します。

集合場所 安堵町役場

集合時間 午前9時までにお集まりください。

お問い合わせ 役場総務課

☎57-1511



8月人権、行政相談日

相談日 8月11日(月)
時間 午後1時～3時
場所 役場3階会議室
※相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市 新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ
次第閉店させ
て頂きます



「敬老のびびり」ご案内

日時 9月14日(日)
午前9時30分受付 10時開会
場所 トーク安堵カルチャーセンター 多目的ホール

【式典】

「アトラクション」

・サークルの方々による民謡・おどり
・三味線漫才
暁 照夫・光夫



・歌謡ショー 松本 穂
・コメディマジックショー
Mr.オクチ

※70才未満は入場できません。
なお、当日欠席された方の、記念品の受取りは10月末日までに(代理・可)ハガキをご持参のうえ、福祉保健センターでお受取りください。

・当日、車が大変混雑しますので、記念品の代理受領はご遠慮願います。

第5回ネットあんど協働
たい交流会を紹介します。

体操、ゲーム、フォークダンス、おどり、紙芝居、太極拳等、人と人、趣味と健康のネットワークづくりとして開催されています。

今年も5月25日(日)中央公園体育館で2時間あまり「楽しく、無理せず、元氣よく」体操・太極拳・コーラスなどで、身体を動かし、日々のストレスを解消し、未来の健康につながるよう最後はみんなで輪になり歌をうたい終えました。皆さまの参加をお待ちしています。



安堵町・平群町・大和郡山市による合同公売のお知らせ

これまで、奈良県税事務所及び管内市町が合同で地方税滞納のため、差押えした不動産を公売し、税の公平性を実現し地方税収を確保するため連携して滞納整理の促進を図って参りましたが、今回これまでのノウハウを基に、安堵町、大和郡山市及び平群町が合同で不動産公売を実施します。

公売日 平成20年8月25日(月)
場所 大和郡山市役所本庁舎4階会議室

公売財産 大和郡山市内及び平群町内の土地(物件の詳細等は、安堵町のホームページ
(<http://www.town.ando.nara.jp/>)をご覧ください。)

売却決定日 平成20年9月1日(月) 午後1時

お問い合わせ 安堵町税務課

☎0743-57-1511
大和郡山市税務課納税推進係

☎0743-53-1151
平群町収納対策課

☎0745-45-1001

食推の食育教室
参加者募集!
私たちがお手伝いします。



親子食育教室

みんなでつくるの楽しいね!
みんなで食べるの、おいしいね!
夏休みの1日を、食生活改善推進員の方と、お友達、お母さんやお父さんと楽しく過ごしませんか。

日時 8月22日(金)

午前9時集合 午後2時終了予定

場所 福祉保健センター

対象者 小学生とその保護者

持ち物 エプロン・三角巾・ふき

ん・筆記用具・お茶・手ふき

タオル・うわばき・歯ブラシ

料金 親子で3000円

(子ども一人増えるごとに1500円)

申し込み 8月15日(金)まで

(ただし、定員13組のため先着順)

福祉保健センター内健康福祉課

☎57-1591 FAX 57-1592

平成20年度粗大ゴミ（後期）収集日程カレンダー

月	出す日			排出大字・箇所
	日	曜日	時間	
9月	2日	火	PM5:00~PM9:00頃	あつみ台
	4日	木	PM5:00~PM9:00頃	東安堵
	11日	木	PM5:00~PM9:00頃	東安堵マンション地区
	16日	火	PM5:00~PM9:00頃	小泉苑
	18日	木	PM5:00~PM9:00頃	新法隆寺
	18日	木	PM5:00~PM9:00頃	興人
	25日	木	PM5:00~PM9:00頃	柿の里
	25日	木	PM5:00~PM9:00頃	若草の里
	29日	月	PM5:00~PM9:00頃	窪田（中・下）
10月	2日	木	PM5:00~PM9:00頃	かしの木台
	7日	火	PM5:00~PM9:00頃	窪田（北・東・上）
	14日	火	PM5:00~PM9:00頃	岡崎
	21日	火	PM5:00~PM9:00頃	笠目
	23日	木	PM5:00~PM9:00頃	西安堵
	28日	火	PM5:00~PM9:00頃	東安堵（南）

なお、翌朝に収集、回収します。上記の決まった日時に出してください。

このページは目につく場所に貼ってご利用ください。

収集できる粗大ゴミ

- ・家具類 ・フトン、衣料 ・プラスチック類 ・鉄類 ・電気製品類【ただし、家電リサイクル法対象品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機）およびパソコン機器は除きます。】
- ・自転車、バイク（50cc以下） ・有害物（電池・蛍光灯）

収集できない粗大ゴミ

- ・廃油、ガレキ、建築廃材、土砂、プロパン容器、ドラム缶、米用大型ブリキ缶、消火器、たたみ、農薬などの薬品、ペンキ、植木（観葉植物等）、木材、農機具類、サーフィンボード、オルガン・ピアノ（足引タイプ等）、タイヤ、バッテリー、自動車・バイクの部品その他収集不可能と判断した物

注意事項

- ・ビン、缶類、雑誌などは通常のゴミ収集日か子ども会などで資源ゴミの収集がある場合はその指定日に出してください。
- ・バイク、ストーブなどの油は必ず抜いてから出してください。
- ・家電リサイクル法対象品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）および、パソコン機器は収集できません。
- ・粗大ゴミは一般家庭ゴミに限り収集します。農機具・営業関係ゴミは収集できません。
- ・引越しやリフォームによる大量放棄は受け付けません。

収集所は、各大字の役員等にお尋ねください。

（ただし、千原池付近のマンション地区は「センチュリーアスカⅢ」東側千原池の堤防を上ったところ。）

各箇所の住民以外は粗大ゴミを出さないでください。

・お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511 FAX 57-1525



格言・ことわざに見る 子育てのヒント

第2の扉 ①

「児（子）やらい」



2003年頃にピークだった不登校児童の数は年々減少傾向にあるものの、それに変わって最近、「引きこもり」という社会現象が問題化してきています。最近では「ニート」という言葉なども登場してきて、それが別段異常ではないとする風潮もでてきているようです。（「引きこもり」の数は、まれに外出する「準引きこもり」を含めると300万人以上とされています。「NHK福祉ネットワーク2005年度調査」）

民俗学者の第一人者柳田国男は、その著書で「児やらい」という考え方を紹介しています。

これは、中国・四国地方に残る方言で、児（子）を遣らふ（追い出す、追い払う、しめだす）という意味で使われています。

彼は、この「児やらい」という考え方を「ちょうど今日の教育というもの、前に立って引っ張って行こうとするのとは、まるで正反対の方法であったと思われる・・・」と述べています。

かつては、親は子どもを大人社会へ追い出して一人前にしようと後ろから支える立場にあった、それがどうも現代では正反対になっているのではないかというのです。また、「児やらい」の大切さをこうも述べています。



人を成人にする大切な知識の中には、家で与えることのできぬものが実はいくつもありました。そういう点については世間が教育し、また本人が自分の責任で修養したものであります。ヤラフというのは何か苛酷（かく）のようにも聞こえますが、どこかに区切りをつけぬと、いつまでも一人立ちができぬのみならず、親より倍優（ばいまさ）るものを作り上げることもできなかったのであります。（「こども風土記」より）

柳田国男は明治8年（1875）に生まれ、昭和37年（1937）に88歳で亡くなるまで、多くの戦争を含む激動の時代を生きました。その彼が、今のこの時代を予見していたとは思えません。でも、「引きこもり」や「ニート」に悩む本人や親、家族、社会にとって、「児やらい」という考え方が「子どもの自立」への重要なキーワードになりうる気がします。

今、当たり前過ぎて、疑うことのない「自分の子」という意識が「児やらい」に根付く精神とは逆方向に子どもたちを追いやっているのではないのでしょうか？

※ みなさんからの、ご意見・ご感想をお待ちしています。



赤子は肌をはなすな
幼子は肌をはなせ 手をはなすな
少年は手をはなせ 目をはなすな
青年は目をはなせ 心をはなすな
（前スクールカウンセラー 石田陽彦先生の講演より）



彼は「地凶吉」と呼ばれ、私は「理科の先生」だった。呼称は別に、「カンジー（漢字）」もいれば、「野球小僧」も「卓球娘」も「韋駄天」もいた。

（文責 中川）

中学生の頃は、美術や音楽は大の苦手だった。理科や数学は大好きで、理科の時間になると俄然張り切った。父は、「理科の先生」という参考書を買ってくれた。顕微鏡を作ると言えばレンズを買ってくれた。理科の力を伸ばしてやろうと考えていたようだ。

父は文学が好きで、とりわけ啄木が好きだったから良く聞かされた。高校三年生になって、私が急に文学部に進みたいと言いだした時、父は真剣に悩んだようだ。「文学の話をしすぎて息子の進路を誤らせたのではないか」と。

友達に、社会科が大好きな男がいた。とりわけ地理が得意で、地理に関することなら何でもよく知っていた。特産品から気象、地形、鉄道、名所、史跡まで詳しく知った。社会科の時間に、彼のワクワクする様子がよく分かった。



地凶吉
ていかかずら



学びと育ちの扉

第1の扉 ㊂

学校教育は今…

小中学生、学校を出て社会（体験学習）に学ぶ！

小学校1～5年生は校外学習、小学校6年生は広島方面への修学旅行、中学3年生は沖縄方面へ初めての飛行機を使った修学旅行に行ってきました。たくさんの思い出と体験を胸に、毎日の学校生活を頑張っています！（※写真は小学校6年生と中学校3年生の修学旅行の様子です。）

小学校（5/18～19） in 広島



広島では、事前に学習した世界遺産の原爆ドームなどを見学し、原爆の怖ろしさや平和の大切さを改めて学びました。

また、大久野島では、自転車を利用して、体験学習をするなど有意義な修学旅行でした。



中学校（5/11～13） in 沖縄

沖縄は、すでに夏のような日差しでした。ガマ体験などの平和学習や、沖縄ならではの自然に触れながらの学習や経験をたくさんしました。

また、全員が参加できたこと、大きなけが等もなく過ごせたこともあり、充実した修学旅行でした。





灯芯ひき

い草のズイを取り出し、灯芯に
仕上げる技術に触れてみませんか。

昔のくらし美演体験会
灯芯ひき
わらぞうり作り
体験会



わらぞうり作り

※先に館へ申込んでください。
※ぞうり作り参加の方は、わらを
断つはさみを持参してください。
またスボンスタイルでお越し
ください。

参加費 入館料が必要です
申込み それぞれ10名まで
(申込み順)

日時 8月24日(日)
午後1時30分～3時30分
また最近流行の手作りわらぞうり
の講習も同時に開催しています。
お気軽にご参加ください。

お問い合わせ・場所・申込み
安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090 FAX57-8895

**安堵中央公園体育館
トレーニングルームか
らのお知らせ**

初めての方の申し込み方法

トレーニング講習会(約1時間)
を受講し登録してください。
各講習会は、開講1時間前より
受付を開始します。
定員は1回20名で先着順です。

(代理人・電話受付は出来ません。)
運動のできる服装、室内運動靴
でお越しください。(お子様の入室
は、危険ですのでお断りします。)

【講習会開講日時】

○毎月第3日曜日、1回実施
午前11時から

○毎月第3月曜日、1回実施
午後7時から

【対象者】 16歳以上の方

【講習会受講費】 200円

【登録後の使用方法】

講習会受講後、登録証を発行し
ますので、使用時に窓口で提示
してください。

登録後はいつでもご利用いた
できます。

午前9時～午後9時(火曜日休
館、火曜日が祝日の時は直近の
平日)

使用料は町内在住者1回300
円、1ヶ月2,000円

町外在住者1回400円、1ヶ
月3,000円

**指導員によるトレーニング指
導とリズム体操(1日2回約
30分)を実施します。**

○毎月日曜日と月曜日(講習会時
間中除く)

日曜日指導時間

午前11時～午後9時

リズム体操 午後1時からと午

後7時から

月曜日指導時間

午前10時～午後7時

リズム体操 午前11時からと午

後3時から

お問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎58-4011

6月よりトレーニングルームの
機器(8台)が新しくなりました。

紫外線もきつくなる季節になり
ましたので、室内でさわやかな汗
をながし、運動不足の解消、健康
づくりなどにお役立てください。



大会のお知らせ

軽スポーツの集い

日時 8月23日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール

バウンドテニス

スリータッチ

室内ペタンク

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者・

年齢不問・親子での参加歓迎

受付 当日受付

第34回秋季少年野球大会

兼32回6年生を送る少年野球大会

日時 9月7日(日)

午前8時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場

受付 当日受付

第17回ペタンク大会

日時 9月7日(日)

午後1時30分集合

場所 安堵中央公園多目的広場

参加資格 町内在住者・在勤者・

受付 当日受付

軽スポーツの集い

日時 9月13日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール

バウンドテニス

スリータッチ

室内ペタンク

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者・

年齢不問・親子での参加歓迎

受付 当日受付

第27回秋季ソフトボール大会

日時 9月14日(日)

午前8時30分

場所 安堵中央公園多目的広場

参加資格 町内在住者・在勤者

受付 9月8日～11日

大会結果

生駒郡町村会杯軽スポーツ大会

6月15日(日)

(バウンドテニス・フリーテニス・インディアアカ・ソフトバレーボールの4種目が郡内の体育館において開催されました。) 準優勝 安堵ークラブ (インディアアカ)

第34回町民体育祭ポスター募集

10月12日(日)開催の町民体育祭のポスターを募集します。

入選作品は体育祭当日に展示・表彰します。

募集要項

①第34回安堵町民体育祭

②日時 10月12日(日)

予備日10月13日(祝)

午前 9時開会式

③場所 安堵中央公園多目的広場

※右の①～③の項目を必ずポスターの中に入れてください。

締め切り 9月10日(水)

お問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎58-4011

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎ FAX 57-2603

★カーナビがねらわれている!!

今、県下において、カーナビやゴルフセット等を狙った車上ねらい、部品ねらいが続発しています。被害場所の多くは月極駐車場やハイツ、マンションの駐車場です。

この犯罪を抑止するための有効な被害防止策としては、車のハンドルに簡単に取り付けられるハンドル固定式「振動アラーム」があります。この振動アラームは、振動などの



衝撃に反応して大音響で鳴り続けるものです。また、車内にはカバンや物品を置かないようにします。

みんなでつくろう安全安心の街

通報先 110番(警察本部)

☎0745-72-0110

(西和警察署)

57-2603

(安堵駐在所)

更生保護女性会からのお知らせ

奈良少年刑務所において矯正展(バザー)が開催されますので一般の方もぜひお立ち寄りください。

期間 9月13日(土)・14日(日)

時間 午前10時～午後4時

この度、五月女哲子氏が、「更生保護」地域社会「犯罪非行」「人権」等に支援活動されました功績により、日本更生保護女性連盟会長表彰を受賞されました。





こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
2歳児親子歯科 健康診査	8月7日(木) 午前9時20分より※時間を区切り指定します。	平成18年2月8日 ～8月7日生まれ の児	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ・コップ・タオル・ お茶	歯科診察・相談・フ ッ素塗布 保護者で希望する方に 歯周疾患健診(200円)

※対象者には通知します。

※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	8月5日(火) 9月5日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳 または、 健康ファイル	血圧・体脂肪・腹囲測定、 尿検査、尿中塩分濃度測 定(料金2回分で100円)、 開眼片足立ち 健診後の健康相談として もご活用ください。 ※8月5日(火)は管理栄養 士による相談があります。
子宮頸部検診 (予約者には通知 しています。)	9月1日(月) 午後1時～1時15分 1時45分～2時 2時30分～2時45分受付	20歳以上 女性	健康手帳 800円	視診、内診、綿棒等でこ ずって細胞を採取 ※受診間隔：2年に1回

☆検診場所は福祉保健センター ☆対象年齢は平成21年3月31日現在です。

☆町民税非課税世帯・生活保護受給者は検診料無料になります。料金徴収時にお申し出ください。

☆年間予約制です。予約がまだで受診希望の方、変更・キャンセルは至急ご連絡ください。

☆必要以外の貴重品はお持ちにならないでください。検診時、貴重品は自己管理をお願いします。

☆検診事業向上のため検診結果の集計結果等を国や県に報告します。個人名等の情報提供や目的外使用はありません。ご理解の程よろしくをお願いします。

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課 ☎57-1591 FAX57-1592

健康相談のご案内(予約制)

「食事に気をつけているけど、なかなか血糖値が下がらない」

「健診結果の見方を教えてほしい」など、このような方、個別の健康相談をご活用ください。

日時：8月6日(水) 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時

*午前のみ管理栄養士による相談あり

場所：福祉保健センター

内容：健康・栄養相談、血圧・体組成(体脂肪量や筋肉量等)測定・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(料金2回分で100円)

持ち物：健康手帳または健康ファイル、必要時健診結果、尿検査および尿中塩分濃度測定をご希望の方は朝一番の尿をご持参ください。

申込み：予約制、8月4日(月)までに福祉保健センター内健康福祉課へお申込みください。

☎57-1591 FAX57-1592



health

みんなで健康

注目!

子どもの発育

子どもの発育には個人差があります。でも、保育園など集団の中に入るまではあまり気にならなかったわが子の発育が、同年児の中で、「あれ、わが子は、小さいのでは？」と疑問に思ったら、まずは、乳幼児の健診や保育園、学校等で測定される身長・体重を、折れ線グラフにして、のび具合や標準との差を確認してみてください。(6歳までの成長曲線は母子健康手帳に掲載)

標準との差がおおきい、一年前の身長とあまり差がないときは、要注意です。



発育の伸びには食生活や、生活スタイル(過度の夜更かしなど)が関係します。まず、生活



スタイルの見直し、改善をしてみましよう。

また、成長ホルモン等の分泌異常、代謝や肝・腎臓の病気などによる発育障害もありますので、子どもの発育に不安を感じたら専門機関へ相談してみましよう。

また、子どもの肥満が、生活習慣病を引きおこすとも言われています。子どもは消費エネルギーが多いので、一回の食事を減らすよりも、朝・昼・夜の三食は、そのまま、手軽に摂っているお菓子やジュースを減らして、カロリーを抑える。外

遊びやスポーツをすることでカロリーを使うなどで、発育状況をみていくことがお勧めです。また、極端な肥満には、専門の外來を開いている医療機関もあります。

発育の状況を、保護者や本人が気づくことで早期発見、早期対応につながります。安堵町では子どもの発育について、保育園・小学校・中学校・健康福祉課が協力して、子どもの成長曲線・専門機関の紹介等、情報提供や相談にのっていますので気軽に相談ください。

わかっちゃいるけど、やせられない...
 こんどこそ、やせたい!
 そんな方、大募集!
**“安堵ウエストサイズ
 ストリー(脱メタボ)”**

対象：おおよそ69歳以下の方で「やせたい」と思っている方

日 時	主 な 内 容
1回目(スタート) 9月3日(水) 午前9時30分~12時	・自分の生活の振り返り ・からだの中でおこっていること、こんなこと ・めざす自分・行動計画を立てよう など
2回目(ゴール) 12月3日(水) 午前9時30分~12時	・実践してきたこと・成果の発表 など

1回目と2回目の間は、個々て立てた目標に向かい実践です。この間、定期的に体重などの変化や状況の報告をしていただきます。

定員：20名
 場所：安堵町福祉保健センター
 持ち物：筆記用具、健康手帳または健康ファイル(お持ちの方のみ) 参加費500円
 申込み：8月29日(金)までに安堵町福祉保健センター内健康福祉課へお申込みください。
 ☎ 57-1591 FAX 57-1592



本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
【利用時間】午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

夏休み工作クラブ からくりおもちゃを作ろう!

●毎年好評の「夏休み工作クラブ」を今年も開催します。みなさんのご参加をお待ちしています。8月中旬より実物を図書室に展示しますので、ご覧ください。詳しいことは下記をお読みください。

おとなの本棚

- ・ 神社のしくみと慣習・作法
- ・ 幕末の毒舌家
- ・ 証言沖縄「集団自決」
- ・ モンスター・ペアレント
- ・ 回転スシ世界一周
- ・ 図解平成大相撲決まり手大辞典
- ・ 阪急電車(有川 浩)
- ・ ゴールデン・スランパー(伊坂幸太郎)
- ・ サクリファイス(近藤史恵)
- ・ 死ぬかと思った9



ジーン・ワルツ



私は日本のここが好き!

からくりおもちゃ「うてふり人形」

- 日時: 8月25日(月) 午後1時～4時
- 場所: 福祉保健センター3階・会議室
- 定員: 30名
小学校低学年の方はできるだけ保護者の方と一緒にご参加ください。小学生以下は必ず保護者が付き添ってください。
- 材料費: 講師の準備により実費(100円程度)をいただきます。
- 申込方法: 8月4日(月)から図書室で受け付けます。お電話でも結構です。定員になり次第受付を終了します。
- 持ち物: 申込時に説明します。
- その他詳しいことは図書室までお問い合わせください。



8月2日(土)
9月6日(土)

- 「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分
- 「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時
- ◎おはなし・絵本・紙芝居
- ◎場所: 図書室

工作クラブ

- 工作クラブは、毎月第4水曜日、午後4時～5時までです。毎回楽しいおもちゃを作って、みんなであそびます。
- 8月は夏休み工作クラブですので、第4水曜日はありません。
- ◎場所: 福祉保健センター 会議室
- ◎道具はこちらで用意いたします。
- ◎無料です。お気軽に!



ママらっこ

- 8月8日(金) 「水遊び」
(雨の日は室内遊び)
持ち物 スイムパンツ タオル
着替え 帽子 ビーチサンダル(保護者用)
- 9月12日(金) 「からだをつかって遊みましょう」
午前10時30分開始
福祉保健センター3階

絵本のひろば

- 子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から
- 8月1日(金)
〔8月15日はお休みです〕
- 9月5日(金)
- 9月19日(金)
午前10時30分～12時
(入退出自由)
- 主催 子育てボランティア Be-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

— 社会保険庁からのお知らせ —

「ねんきん特別便」

年金記録の確認にご協力ください。

4月からすべての年金受給者に、6月から加入者の方にお届けします

○ 緑色の封筒でお届けします。

- ・年金を受けておられる方 = 本年4月から5月までの間
- ・現役加入者の方 = 本年6月から10月までの間

○ 年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いいたします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例（A男さん75歳の場合）】

13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金支給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約5.3万円をまとめて受け取れました。

※ 3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・まだ回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。
- ・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。

○ まわりの方にも呼びかけてください。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いいたします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）



3月までの青色の封筒



4月から10月の緑色の封筒

ご質問・お問い合わせは

○ 「ねんきん特別便専用ダイヤル」



0570-058-555

※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

月～金曜日：午前9時～午後8時 ※左記以外の受付日時については、
第2土曜日：午前9時～午後5時 社会保険庁HP(<http://www.sia.go.jp/>)
でご案内しております。

○ お近くの社会保険事務所・年金相談センター

- ※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。
- ※ 詳しくは、HP(<http://www.sia.go.jp/>)まで。

※ねんきん特別便記録内容については安堵町役場では確認出来ませんので、ご了承ください。

ふるさと安堵風土記

No.83

毛利義之の墓碑1

建立されたものです。

これまで今村文吾の墓碑にまつわる歴史を追ってきましたが、今回は同じ阿土墓地(窪田)に眠り、今村や天誅組に関連する人物であった「毛利義之」についてふれておきたいと思います。

阿土墓地の中央、鳥居から南西よりの一角に吐田(現川西町)地域の墓所があります。この中に平成十四年建立の、由来を刻んだ石標の添えられた墓碑が立っています。

方柱状の正面に「毛利義之墓」と読める碑がそれで、右面から裏面にかけて彼の事績を記す文字が整然と刻まれています。

慶応元年(一八六五)十月の紀年銘があり、跡取りの義次により

毛利義之(幼名は瀧蔵、通名は喜右衛門、号を竹庵)は文政二年(一八一九)に目安(現斑鳩町)の

清水又左衛門の嫡男として生まれました。二十歳頃不孝にも三年もの間流浪する身となりましたが、穴闇(現河合町)に所有地があったため居を移して家庭を持ったといわれています。

外戚にあたる毛利喜右衛門家は、郡山藩領の吐田村にあり、大庄屋や庄屋役を代々務めていましたが(嘉永元年「一八四八」新郷蔵普請諸事)他『川西町史』史料編)、当時跡継ぎが居ませんでした。そこで彼は安政二年(一八五五)、妻子と共に同家に入り毛利氏を名乗っています。

『斑鳩町史史料編』(昭和五十四年刊)の記載によれば、養父によく仕え、家政を助けたといえます。また「交友を好み、茶道を嗜み、俳諧の道に志し書画を愛し珍器を

集めて大いに楽しむ」人でもあったようです。

実家である清水氏が、法隆寺に係わる枚岡鳩平(一八三三〜一九二一)、当時法隆寺門前に在住、のちの北畠治房)らと親交があったことから、今村文吾や伴林光平、

浄尚(現大和郡山市椎木町在住の僧、今村氏の塾・晩翠堂門下生、のちの三枝翁)等とも尊皇攘夷の志をもってつながっていました。一説では義之も今村氏が主催する塾の門人であったといえます(吉見良三『天誅組紀行』一九九三年刊)。

文久三年(一八六三)八月に天誅組の変がおこると、郡山藩方の

追討軍に随って現地に趣き、五條でうまく天誅組の出納方の一員として加わり、「軍資金の調達」役を裏方として務めたのです。しかも「自己の負債として四貫匁を借入れ」援助し続けたといわれています。

四貫匁とは、江戸時代に流通していた銀の通貨単位で、西日本は日常これを用いていました。この年の平均米相場、一石(約一五〇キログラム)が銀一四九・八匁とみれば、約四トンの米を入手する額ということになります。当時一日五合(七五〇グラム)を消費したとすると、五三〇〇食以上の兵糧に相当する巨額な借財だったこととなります。



墓碑表面(窪田・阿土墓地)